

# 金融読本

呉 文二 著



東洋経済 読本シリーズ

3

# 金融讀本

吳文二著

東洋經濟新報社

## 著者紹介

大正8年 東京に生まれる  
昭和16年 東京帝国大学経済学部卒業，同学部助手となる  
昭和19年 日本銀行入行  
昭和41年 同行調査局次長  
昭和45年 同行調査局長  
昭和46年 公正取引委員会委員に就任  
昭和51年 公正取引委員会委員退任  
昭和51年 日本銀行特別研究室顧問に就任，現在に至る  
著 書 『金融政策』東洋経済新報社，昭和48年  
『独禁政策』東洋経済新報社，昭和52年  
現 住 所 横浜市磯子区森 4-11-14

## 金融読本（第13版）

昭和53年10月5日発行

著 者 呉 文二  
発行者 宇梶洋司

発行所 東京都中央区日本橋本石町1の4 東洋経済新報社  
郵便番号 103 電話03(270)4111(大代表) 振替口座東京3-6518

© 1978〈検印省略〉落丁・乱丁本はお取替えいたします。 2033-9303-5214  
Printed in Japan

## は し が き

本書は、金融を全体としてわかりやすく説明することを目的として書いた入門書である。金融の基礎的概念の説明からはじめ、日本経済の実情に即しながら、金融機関のしくみ、通貨の動き、金利の意味、金融政策の運営等について述べ、国際金融、国際通貨制度の説明にまでおよんだ。記述にあたっては、日本における金融の現状を正確に述べ、その問題点を指摘し、重要なことがらについては従来の経緯も明らかにするように心がけた。金融用語もできるだけ解説するようにしたので、そういう目的に使用される場合は索引を利用していただきたい。

本書の目的が、主として金融を全般的に理解していただく点にあるので、問題のとり上げ方はかたよらないようにし、また、強いて結論を求めるような態度はとらなかった。ただ、日本銀行の金融政策の説明においては私の個人的見解に近いものがあるかもしれない。金融に関する理論も、現実の状態を理解するのに必要と思われるかぎり、そのつど紹介しておいたが、とくに最後の章で、ケインズの学説を中心に金融と経済との一般的な関係を説明しておいた。

本書が、はじめて金融を学ぼうとするかたがた、とくに学生諸君や金融機関に就職されたかたがたに勉強の手引きとなるのみならず、すでに金融の理論や実務に詳しいかたがたにも知識の整理という点で役にたつならば、幸いである。

最後に、本書の沿革ならびに今回の改訂について一言しておきたい。本書の初版は、昭和二五年東洋経済新報社の依頼により、当時日本銀行調査局におられた明石景明氏ほか数氏が執筆されたもので、東洋経済編『金融読本』とし

て出版された。幸いにして好評を博し、二八年、三〇年、三二年、三四年、三八年、四〇年、四二年、四四年、四七年、の九回にわたって改訂版が出版されてきたが、改訂は、同社の依頼により、ほとんど私が行なってきた。四九年の改訂のとき関係者のご了解をえて、私の著書として出版されることとなった。その後、五一年、五三年と改訂を重ねたので、最初の『金融読本』を第一版とすると、今回の改訂版は第一三版となる。

今後事情の変化に応じて、改訂していきたいと考えているので、読者諸賢の忌憚のないご注意やご要望を期待している。

昭和五三年九月

呉 文 二

# 目次

は し が き

第一章 金融とはどういうことか ..... 三

第一節 金融の発達 ..... 三

一 貨幣とその働き(三) 二 金融機関(七)

第二節 金融市場と通貨 ..... 九

一 金融の性質(九) 二 金融市場(一〇) 三 有価証券と通貨(三)

第三節 経済と金融 ..... 一七

一 経済の成長と金融(一七) 二 景気変動と金融(一九) 三 インフレーション(三)

第二章 銀行はなにををしているか ..... 二〇

第一節 金融機関はなにををしているか ..... 二〇

一 経済界における金融機関の役割(二〇) 二 金融機関の特殊性(二二) 三 金融機関の種類(二三)

第二節 銀行とはなにか ..... 二四

第三節 銀行の業務 ..... 二五

- 一 預金(三六)
- 二 貸出し(三六)
- 三 有価証券投資(三六)
- 四 支払準備(三七)
- 五 信託業務(四〇)
- 六 為替業務(四一)

|           |    |
|-----------|----|
| 第四節 銀行の経営 | 三三 |
|-----------|----|

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第五節 日本における銀行の歴史 | 三五 |
|-----------------|----|

|                      |    |
|----------------------|----|
| 第三章 各種の金融機関はなにをしているか | 三六 |
|----------------------|----|

|            |    |
|------------|----|
| 第一節 長期信用銀行 | 三七 |
|------------|----|

- 一 長期金融とはなにか(三七)
- 二 長期信用銀行(三七)
- 三 長期信用銀行の問題(三八)

|            |    |
|------------|----|
| 第二節 外国為替銀行 | 三八 |
|------------|----|

- 一 貿易金融とはなにか(三八)
- 二 外国為替銀行(三八)

|              |    |
|--------------|----|
| 第三節 中小企業金融機関 | 三八 |
|--------------|----|

- 一 中小企業金融とはなにか(三八)
- 二 中小企業金融対策(三九)
- 三 相互銀行(三九)
- 四 信用金庫と信用協同組合(三九)
- 五 商工組合中央金庫(四〇)
- 六 相互銀行・信用

金庫の問題(四〇)

|            |    |
|------------|----|
| 第四節 農林金融機関 | 四〇 |
|------------|----|

- 一 農業金融とはなにか(四〇)
- 二 組合金融系統機関(四一)
- 三 制度金融(四一)
- 四 組合金融系統機関の問題(四一)

|              |    |
|--------------|----|
| 第五節 その他の金融機関 | 四一 |
|--------------|----|

- 一 保険会社(四二)
- 二 短資会社(四二)
- 三 証券会社および証券金融会社(四二)

|            |    |
|------------|----|
| 第六節 政府金融機関 | 四三 |
|------------|----|

- 一 資金運用部(四三)
- 二 簡易生命保険および郵便年金特別会計(四三)
- 三 日本開発

銀行(六六) 四 日本輸出入銀行(六七) 五 各種公庫(六七)

第四章 通貨の供給と資金の循環.....101

第一節 日本銀行.....101

一 組織(101) 二 市中金融機関に対する取引業務(102) 三 政府に対する取引業務(103) 四 銀行券(104) 五 資金の供給(110)

第二節 通貨の供給.....115

一 通貨の種類(115) 二 通貨の増加(116) 三 通貨の供給要因(116) 四 本銀行による通貨の調節(119)

第三節 資金循環.....116

一 国民所得勘定と資金循環勘定(116) 二 資金循環勘定の構成(119) 三 金融構造の変化(121)

第五章 金利.....121

第一節 金利とはなにか.....121

第二節 金利の主要形態.....121

一 公定歩合(121) 二 市中銀行の貸出利率(126) 三 市中銀行の預金金利(126) 四 コール・レート(126) 五 国債利回り(126)

第三節 各種金利の相互関係.....126

第四節 金利の変動.....127

一 周期的変動(127) 二 長期的変動(127) 三 金利の自由化(127)

|                        |    |
|------------------------|----|
| 第六章 金融政策はどのように行なわれているか | 三五 |
|------------------------|----|

|               |    |
|---------------|----|
| 第一節 金融政策とはなにか | 三五 |
|---------------|----|

|                |                |                |
|----------------|----------------|----------------|
| 一 金融政策の種類(一五五) | 二 金融政策の手段(一五七) | 三 金融政策の目標(一六二) |
|----------------|----------------|----------------|

|               |     |
|---------------|-----|
| 第二節 金融政策と経済政策 | 一六五 |
|---------------|-----|

|                     |                  |                      |
|---------------------|------------------|----------------------|
| 一 金融政策と為替相場の変更(一六五) | 二 金融政策と財政政策(一六七) | 三 金融政策とその他の経済政策(一六九) |
|---------------------|------------------|----------------------|

|               |     |
|---------------|-----|
| 第三節 日本銀行の政策運営 | 一七〇 |
|---------------|-----|

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 一 日本の経済と金融(一七〇) | 二 金融引締政策(一七二) |
|-----------------|---------------|

|                          |     |
|--------------------------|-----|
| 第四節 日本ではどんな金融政策が行なわれてきたか | 一七三 |
|--------------------------|-----|

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 一 終戦前までの金融政策(一七七) | 二 終戦後における金融政策(一八〇) |
|-------------------|--------------------|

|          |     |
|----------|-----|
| 第七章 企業金融 | 一八〇 |
|----------|-----|

|               |     |
|---------------|-----|
| 第一節 企業金融とはなにか | 一八〇 |
|---------------|-----|

|               |     |
|---------------|-----|
| 第二節 企業の資金調達方法 | 一八二 |
|---------------|-----|

|             |             |                  |
|-------------|-------------|------------------|
| 一 自己金融(一九二) | 二 外部金融(一九三) | 三 資金調達方法の現状(一九五) |
|-------------|-------------|------------------|

|                  |     |
|------------------|-----|
| 第三節 金融市場の動きと企業金融 | 一九六 |
|------------------|-----|

|                      |              |              |
|----------------------|--------------|--------------|
| 一 株式・社債・金融機関借入金(一九六) | 二 企業間信用(一九七) | 三 手元流動性(一九八) |
|----------------------|--------------|--------------|

|          |     |
|----------|-----|
| 第八章 国際金融 | 一九八 |
|----------|-----|

|               |     |
|---------------|-----|
| 第一節 国際金融とはなにか | 一九八 |
|---------------|-----|

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 第二節 國際貸借               | 101 |
| 一 國際貸借と國際収支(101)       | 11  |
| 二 長期資産・負債(101)         | 11  |
| 三 短期資産・負債(102)         | 12  |
| 第三節 國際収支               | 103 |
| 一 國際収支はなにによつて生ずるか(103) | 11  |
| 二 國際収支の受取超過と支払超過(104)  | 12  |
| 三 國際収支と国内金融(105)       | 13  |
| 第四節 外國為替               | 110 |
| 一 外國為替手形(110)          | 11  |
| 二 信用狀(111)             | 13  |
| 三 為替銀行および外國為替取引(111)   | 14  |
| 四 國際為替市場(115)          | 15  |
| 第五節 外國為替相場             | 117 |
| 一 外國為替相場の種類(117)       | 11  |
| 二 外國為替相場の変動(117)       | 12  |
| 第六節 為替管理               | 121 |
| 一 為替管理の歴史(121)         | 11  |
| 二 為替管理の現状(121)         | 12  |
| 第九章 國際通貨制度             | 127 |
| 第一節 戦前における國際通貨制度       | 127 |
| 一 國際金本位制(127)          | 11  |
| 二 管理通貨制(129)           | 12  |
| 第二節 國際通貨基金             | 131 |
| 一 國際通貨基金の設立(131)       | 11  |
| 二 基金協定(131)            | 12  |
| 三 國際通貨基金体制(131)        | 13  |
| 第三節 國際通貨基金体制の動搖        | 134 |
| 一 國際通貨情勢の推移(134)       | 11  |
| 二 國際通貨基金の活動(135)       | 12  |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 第四節 國際通貨制度の現状     | 三 |
| 一 變動為替相場制(三六)     |   |
| 二 國際通貨基金協定の改正(三四) |   |
| 三 國際通貨とドル(四三)     |   |
| 第一〇章 金融理論         | 四 |
| 第一節 金融理論の發展       | 四 |
| 第二節 ケインズ学派金融理論の概要 | 五 |
| 一 有効需要・投資・貯蓄(三五)  |   |
| 二 資本の限界効率と利子率(三四) |   |
| 三 産出高・雇用・物価(三五)   |   |
| 四 貨幣の数量(三七)       |   |
| 五 金融政策(五八)        |   |
| 第三節 最近における金融理論の動向 | 五 |

## 索引

金融読本



## 第一章 金融とどういふことか

本章では金融に関する基本的な事柄を説明することとする。

### 第一節 金融の発達

#### 一 貨幣とその動き

(1) 金融と貨幣 金融とはなにか。簡単にいえば、貨幣の貸借ということであろう。現在の日本のように発達した経済では、金融は複雑な形をとっており、直接的には、貨幣との関係が明瞭でないこともある。しかし、金融が貨幣を基礎として成立していることは、現在でも変わりはない。そこで、最初に、貨幣について説明する必要があるが、貨幣も経済の発達とともに複雑化し、現在では、なかに貨幣であるかも必ずしも明瞭ではなくなっている。そうした点を明らかにするためには、まず、貨幣の成立から説明するのがよさそうである。

(2) 貨幣の成立 古代の原始社会で自給自足経済が営まれていたときは、生産は原則として生産者自身の欲望を満たすために行なわれていたので、生産物の交換ということは例外的にしか起こらなかった。しかし、その後、社会の発達につれて、生産物が生産者自身の欲望ではなく、他人の、すなわち社会の欲望を満たすようになった。そうになると、生産物は他の必要な生産物と交換するための商

**鑄造貨幣の歴史** 最も古い鑄造貨幣は紀元前七世紀に小アジアにあったリディアという国でつくられたとされている。リディアの鑄造技術はその後ギリシヤに伝えられた。ローマ時代には国王の顔を刻んだ貨幣がつくられ、ローマの勢力圏内で広く流通した。

品となり、商品交換（物々交換）が行なわれるようになってきた。ところが、商品と商品とを直接交換するという方法では、当事者がお互いに欲しいと思っている商品を、ちょうど必要とする分量だけ見つけたすことは困難である。そこで、各人は自分の生産物を、他人が喜んで受け入れてくれるような特定種類の商品と交換し、その商品と交換に、本来自分が欲しいと思っている生産物を手に入れるという方法をとるようになってきた。この場合、その特定商品は交換を媒介する手段としての働きを果たし、前の直接交換は間接交換に変わってきたのである。このような間接交換が全面化してくると、この特定商品はあらゆる商品間の一般的交換手段となる。交換手段としての役割を演じた商品には種々のものがあつた。たとえば、狩猟民族では獣皮、遊牧民族では家畜、中国では貝などが選ばれた。交換手段となるには、何をおいてもそのものが価値のあるものでなければならぬに、その性質上、携帯・運搬に便利なことはもちろん、同質で保存に耐え、分割したり、結合したりすることによって変質しないものが適當である。このような条件をあわせ備えている商品としては金属、とくに、金・銀のような貴金属が適しているので、交換手段としての働きを果たす商品は、しだいに金・銀等に統一されてきた。さらに、交換手段の価値、すなわち、金属の品質・重量が使用者に直ちにわかるようになっていればきわめて都合がいい。そういう必要を満たすため、ある地域の支配者が金属を一定の形に鑄造し、これをその地域で流通させた。これが鑄造貨幣（鑄貨ともいう）で、これによって貨幣というものが一応完成したといえよう。

**(3) 貨幣の機能** こうして成立した貨幣の機能にはつぎのいろいろなものがある。

**(イ) 一般的交換手段** 貨幣の最も重要な機能は、その発生の歴史が示すように、一般的交換手段である。すなわち、貨幣とは、それを相手に譲り渡すことによって、自分のほしいと思う商品を一定量だけ、いつでも、どんな場所でも手に入れることができる力をもつものである。

(ロ) 価値の尺度 貨幣の機能のうち、一般的交換手段と並んで重要なものは、価値の尺度としての機能であるとされている。貨幣はそれ自身金属としての価値をもっている。そして同じだけの価値をもつ多くの商品と交換されるので、他の商品の価値をはかる尺度としての働きをする。また、一定量の金属は価値の単位になる。たとえば、金の一定量をもって一円とするとように決め、それだけの金で一円金貨を鑄造すると、他の商品の価値は、それと交換される金貨の量に應じて、何円という価値であらわされる。貨幣の成立までの経過を考えると、貨幣が価値の尺度としての機能をもっていたから、それを基礎として価格の単位が成立したといえる。

しかし、鑄造貨幣の使用が一般化すると、現実の問題となるのは、商品の価値ではなく、むしろ価格である。したがって価値の尺度としての機能は歴史的ないし論理的に重要であるが、貨幣がある発達段階に達すると、現実的には重要性を失ってくるように思われる。

(ハ) 支払手段 貨幣には支払手段という機能がある。貨幣が一般的交換手段として機能を営む場合には、売主が商品を売ると、買主はその商品と引替えに貨幣を売主に渡すわけである。したがって、商品と貨幣の授受は同時に行なわれる。ところが、経済が発達してくると、売主は買主に商品を引き渡すが、買主はその価格に相当する貨幣を直ちに引き渡すことをせず、一定期間経過後に引き渡すことを約束する場合が生じてくる。たとえば、きょう一〇〇〇円の本を買って、その代金の支払いは月末に行なうことを約束するような場合である。もし、本を買ったと同時に貨幣を支払えば、その貨幣は一般的交換手段としての機能を果たしたわけであるが、本を入手してから何日かのちに貨幣を渡すのであれば、その貨幣は支払手段としての機能を営んだことになる。というのは、本と貨幣との授受は時間的に分離し、本の引渡しによって、売主は債権者、買主は債務者となり、一定期間経過後、債務者から債権者に引き渡される貨幣は、商品交換の媒介手段ではなく、すでに成立した売買関係に基づ

く債務を返済する支払手段としての働きをするからである。

貨幣が債務を決済する手段としての働きをするのは、たんに売買関係に伴う場合だけでなく、貸借関係・納税等の支払いにおいても認められる。ただし、ここで注意しなければならないのは、貨幣が支払手段としての機能を営むということは、貨幣の一般的交換手段および価値尺度としての機能を前提としていることである。すなわち、最初の売買において、売主と買主との間で本の価格が一〇〇〇円と決められ、また、債務の決済日に貨幣を売主が受け入れるのは、貨幣が一般的交換手段だからである。このように考えると、支払手段としての機能は、一般的交換手段および価値尺度の二つの基本的機能に基づく派生的なものである。

(二) 価値の保蔵手段 貨幣には価値の保蔵手段という機能がある。われわれの生活はもろんのこと、企業も、将来の必要のためにある程度の準備をしておかなければならないが、その準備を商品の形でもっている、不便であるばかりでなく変質しやすい。貨幣をもっていれば、必要なときには交換手段としても支払手段としても使用できるし、変質の危険もなく便利である。こういう場合には、貨幣は価値保蔵手段の機能を果たしているわけである。この機能も、一般的交換手段および価値の尺度としての機能から派生的に出てくるものである。

**貨幣の本質** 貨幣の本質に關連して、貨幣論には古くから二つの大きな流れがある。普通、その一方を金属主義(メタリズム)と呼び、他方を名目主義(ノミナリズム)と呼ぶ。

(1) 金属主義 普通、

(4) 貨幣の發達 鑄造貨幣によって、貨幣は一応完成したが、金融の發達につれて、銀行券等が貨幣の機能を果たすようになり、これも貨幣とみられるようになった。かつては、貨幣とはなにかということが盛んに議論され、貨幣の本質に関する多くの学説が立てられたが、最近では、貨幣としての機能を果たしているものはなにかということが問題とされている。その場合、貨幣としての機能を果たしているものは、国により、時代により、ある程度違ってくる。すなわち、現在の日本では、なにを貨幣とみるのが適當かということになる。この点は金融機關の發達と關係が深いので、金融機關に